令和８年度 監査計画

令 和 ８ 年 ４ 月 １ 日
監 査 委 員 決 定

日高市監査基準に基づき、下記のとおり決定する。

１．基本方針

監査執行にあたっては、市の事務処理が最少の経費で最大の効果をあげるようになされているか、また、市の組織及び運営の合理化に努めているか配慮して実施する。

２．実施種別及び方針

（１）**定例監査**（地方自治法第 199 条第 4 項）

財務に関する事務の執行が適正かつ効率的に行われているか、経営に係る事業の管理が合理的かつ能率的に行われているか監査する。

（２）**行政監査**（地方自治法第 199 条第 2 項）
随時監査（地方自治法第 199 条第 5 項）
財政援助団体等の監査（地方自治法第 199 条第 7 項）
公金の収納等の監査（地方自治法第 235 条の 2 第 2 項、地方公営企業法第 27 条の 2 第 1 項）

必要に応じ実施する。

（３）**直接請求による監査**（地方自治法第 75 条）
議会の要求による監査（地方自治法第 98 条第 2 項）
長の要求による監査（地方自治法第 199 条第 6 項）
住民の請求による監査（地方自治法第 242 条）
職員の賠償責任に関する監査（地方自治法第 243 条の 2 の 2 第 3 項、地方公営企業法第 34 条）

請求、要求に基づき実施する。

（４）**例月出納検査**（地方自治法第 235 条の 2 第 1 項）

会計管理者等の保管する現金残高の確認を行い、検査資料について計数等を確認するとともに、財政収支の動態を主に計数面からの把握を行い、処理が適正かどうかを検査する。

（５）**決算審査**(地方自治法第 233 条第 2 項、地方公営企業法第 30 条第 2 項)

〇一般会計、各特別会計

決算書その他関係諸表に基づく計数を確認するとともに、予算が合理的かつ効率的に執行されているか審査する。

〇企業会計

決算計数の確認及び分析を行い、財務諸表が経営成績及び財政状態を適正に表示しているか、また、例月出納検査の結果を勘案して、各企業の経営が経済性を発揮して執行されているか審査する。

（６）**基金の運用状況の審査**（地方自治法第 241 条第 5 項）

決算書その他関係諸表に基づく計数を確認するとともに、基金の運用が適正に行われているか審査する。

（７）**財政健全化比率及び資金不足比率等の審査**（地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条及び、同第 22 条 1 項）

３．年間計画　　別表のとおりとする。

４．留意点

（１）日高市総合計画（基本構想・基本計画・実施計画）等を参考に、総合的な観点から分析する。

（２）事前準備の充実を期するとともに、報告書作成においては記述内容の検討を十分に行う。

（３）指摘事項にあっては、住民に十分理解される文書の内容に努める。

別表

令和８年度監査計画表

<table>
<tr><th></th><th colspan="2">定例監査
行政監査</th><th>財政援助
団体監査</th><th>決算審査及び
基金運用状況審査等</th><th>例月出
納検査</th><th>備　　考</th></tr>
<tr><td>４月</td><td colspan="2"></td><td></td><td></td><td rowspan="12">毎月１回　原則として21日に行う</td><td></td></tr>
<tr><td>５月</td><td colspan="2"></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>６月</td><td colspan="2"></td><td></td><td rowspan="3">一般会計、各特別会計、水道事業、下水道事業の決算、基金運用状況、財政健全化比率及び資金不足比率等の審査</td><td></td></tr>
<tr><td>７月</td><td colspan="2"></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>８月</td><td colspan="2"></td><td></td><td rowspan="2">市議会出席</td></tr>
<tr><td>９月</td><td colspan="2">会計課、上･下水道部、
総合政策部</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>10月</td><td colspan="2">総務部、
選挙管理委員会事務局、
監査委員事務局</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>11月</td><td colspan="2">福祉子ども部、健康推進部</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>12月</td><td colspan="2">教育委員会事務局及び教育委員会の所管に属する教育機関</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>１月</td><td colspan="2">都市整備部</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>２月</td><td colspan="2">議会事務局、市民生活部、
農業委員会事務局</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>３月</td><td colspan="2">工事等執行状況現地確認</td><td></td><td></td><td></td></tr>
</table>

※監査の実施内容の詳細については、実施通知によるものとする。